

名古屋産業大学とダイヨシ・コーポレーション株式会社との 包括的連携協力に関する協定書

学校法人 菊武学園 名古屋産業大学（以下「甲」という。）とダイヨシ・コーポレーション株式会社（以下「乙」という。）は、次の通り包括的連携協定を締結する。

第1条（目的）

この協定は、甲と乙それぞれが有する技術や知見を活かし、持続的・発展的に連携を深めることにより、地域社会への貢献及び未来を担う産業人材の育成に寄与することを目的とする。

第2条（実施事項）

甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行うものとする。

1. ドローンを有効活用するための研究及び活用に係る人材の育成に関する事項
2. 甲の学生を対象としたインターンシッププログラムの開発及び実施に関する事項
3. その他教育活動や地域貢献に関する事項

第3条（守秘義務）

甲及び乙は、この協定に基づき相手方から取得する情報を第2条で定める事項以外で使用してはならず、事前に相手方の同意を得た第三者以外に対して開示し、又は漏洩してはならない。この協定の有効期間満了後も同様とする。

第4条（有効期間）

この協定の有効期間は協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が終了する日の3カ月前までに、甲乙のいずれからも改廃の申し入れがない時は、さらに1年間更新するものとする。

第5条（その他）

この協定に定めのない事項について、これを定める必要がある場合には、甲乙協議の上決定するものとする。

上記事項の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有することとする。

令和2年8月7日

(甲) 学校法人 菊武学園 名古屋産業大学

学長

高木弘児

(乙) ダイヨシ・コーポレーション 株式会社

代表取締役

岸本大知